

あきた北 法人会 だより

第
69
号

平成29年2月28日



男鹿市 なまはげ柴灯まつり

発行 公益社団法人秋田北法人会

秋田市土崎港西五丁目3番1号 秋田市北部市民サービスセンター3F
TEL 018-845-8078 FAX 018-845-8025
<http://kitahou.akitalink.com>
E-mail: kitahou@galaxy.ocn.ne.jp

平成29年度税制改正に関する提言

秋田北法人会では、平成29年度税制改正に向け、秋田市に対し提言活動を行いました。

法人会では、各県連からの税制改正に関する要望事項やアンケートを取りまとめ、9月23日開催の全法連理事会において「平成29年度税制改正に関する提言」を決議しました。また、提言の実現に向け、法人会の全組織を挙げ地元国会議員並びに地方自治体に対し要望活動を実施しました。



11月17日 林会長が 秋田市石井副市長へ要望書提出

平成29年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

【提言趣旨要約抜粋掲載】

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

国民の将来不安を増幅させないためには、財政規律を引き締め直し、改めて歳出、歳入両面からの強力な改革が求められる。

- (1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実行できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。
- (2) 2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円程度に抑制する目安を示した。今回の骨太方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (4) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保する必要がある。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために、真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず臆より始めよ」の精神に基づいて、自ら身を削ることが何より必要である。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

軽減税率は事業者の事務負担が大きいという、税制の簡素化、税務執行コスト及び税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましい。また、税率引き上げに向け、消費税制度の信頼性と有効性を確保する観点からも、以下の対応措置が重要である。

- (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

O E C D加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下の通り制度を拡充し、本則化するべきである。なお、中小企業投資促進税制の特例措置の適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
 - ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
 - ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に

ついては、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

- (3) 中小法人課税について、適用される中小法人の範囲（現行 資本金1億円以下）を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標（例えば、所得金額や売上高）」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の要件緩和と充実
 - ① 株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。
 - ② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
 - ③ 対象会社規模を拡大する。
- (3) 親族外への事業承継に対する措置の充実
- (4) 取引相場のない株式の評価の見直し

祝 おめでとうございます

平成28年度納税表彰

国税庁長官表彰

林 明夫氏（会長）

秋田北税務署長表彰

武田 鋭彦氏（常任理事）

半田 健喜氏（常任理事）

東北六県法連表彰

関口 正之氏（常任理事）

宮腰 徹氏（理事）

佐渡谷寿美子氏（理事）

新入会員

紹介

どうぞよろしく

法人会員名	代表者名	法人住所
(株)東京店装	大 関 覚	秋田市土崎港北5丁目5-29
(株)フィッシュジャパン	平 尾 安 光	秋田市外旭川字堂の前56-3
(株)セコー	加 藤 政 之	南秋田郡五城目町富津内下山内字下川原17-1

部会研修会

平成28年度「県内合同研修会」開催（8法人会）

青年部会 2016.10.14

秋田南法人会が今年度担当部会として企画し開催された。（54名参加）

秋田市向浜「ユナイテッドリニューアブルエナジー(株)」を視察見学後、秋田キャッスルホテルにて「国際教養大学の梅原勝彦教授」による講演会と懇親会を開催、租税教育活動等の情報交換・交流を図りながら、合同研修会を終えた。

（次回担当会：大曲法人会）



女性部会 2016.9.2

大曲法人会が今年度担当部会として企画し開催された。（72名参加）

「小松煙火工業」を視察見学後、大曲プラザたつみにて「かくのだて歴史案内人の戸澤嗣郎氏」による講演会と懇親会を開催、今年度活動等の情報交換・交流を図りながら、合同研修会を終えた。

（次回担当会：秋田南法人会）



平成28年度「女性部会研修会」開催

2016.9.27



今年度は「国際教養大学の視察研修」を企画。

当日は、大学事務局の詳細な説明を受けながら「学内キャンパスツアー」を実施。その後、別室にて「教養大生（留学生4名、日本人学生3名）との交流会」を開催。『秋田の少子高齢化のなかで、いかにして秋田を元気にしていけるか』というメインテーマを基に、内外の若い学生の考えや思いなどを聞き、意見交換をした。交流会終了後、学内カフェテリアにて参加学生と一緒に昼食懇談会を開催、情報交換と交流を図りながら、研修会を終えた。



地域社会貢献活動事業（講演会） 2016.11.16

フリーアナウンサーでリポーターやタレントで活躍している菊田あや子さんをお招きし「食べることは生きること～美味しく食べて100歳100歳」と題して講演会を開催しました。“日本一食べている女性リポーター”として、美味しく楽しいになるお話を紹介、認知症になった母の介護経験談もまじえ、大変参考になる講演であったと思います。

会員各位や医療機関、金融機関、地域住民の方々への参加依頼（ポスターチラシの掲示と配布）、管内の広報誌や地元新聞への掲載などを行い、約160名の申込がありました。

29年度も地域社会貢献運動委員会で企画する予定ですので、ご協力ご支援願います。



秋田市北部市民サービスセンター（キタス力）

税務関係講習会

秋田北税務署様から講師をお迎えし、開催された。

講習内容及び講師

(1)「税金よもやま話」

秋田北税務署長 辻村 純一様

(2)「国境を越える税」

同署法人課税部門統括官 藤田 純一様

- 11月9日(水)
土崎男鹿地区 (ホテル大和)
- 11月10日(木)
潟上五城目地区 (五城館)



キタスカ

▶▶ 決算法人説明会 ◀◀

(1) 10月27日(木) 対象：10・11・12月決算法人

(2) 1月26日(木) 対象：1・2・3月決算法人

講師 秋田北税務署 稲葉国税調査官 様

秋田北・南法人会合同セミナー

★中堅社員セミナー★

上司・先輩社員のための「報・連・相」研修



講師：篤志館(株)代表取締役 雨間けい子氏
▷9月15日(木)「ユースパル」

★税務セミナー★

人事・労務・福利厚生関連の税務処理



講師：税理士 行政書士 星 叡氏
▷10月18日(火)「ユースパル」

★クレーム対応セミナー★

お客様の怒りを笑顔に変える



講師：クレーム・コンサルタント
谷 厚志氏
▷12月12日(月)「ユースパル」

★税についての総合研修会★

法人税の確定申告書作成の留意点等



講師：秋田南税務署 法人課税 西野 俊生氏
個人課税 菅野 政史氏
資産課税 柴田 正敏氏
▷2月2日(木)「ユースパル」

— 平成28年度 —

小学生「税の絵はがきコンクール」

〈主催〉(公財) 全国法人会総連合、東北六県法人会連合会
 (一社) 秋田県法人会連合会 女性部会連絡協議会
 〈後援〉国税庁

潟上市立大豊小学校、秋田市立土崎南小学校、秋田市立外旭川小学校、秋田市立金足西小学校、秋田市立飯島南小学校の6年生より応募があった209通から選ばれた最優秀作品1点、優秀作品9点、秋田北税務署長特別賞1点です。

(公社) 秋田北法人会女性部会賞

最優秀作品



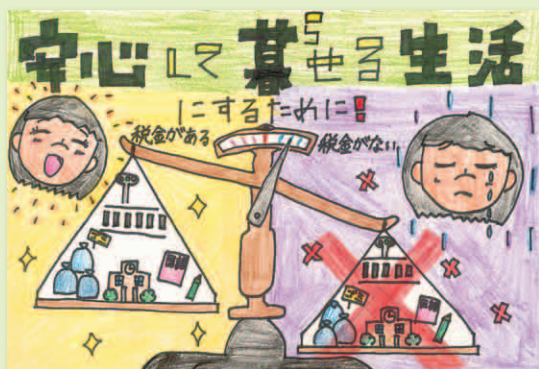
外旭川小学校 李 晴 香さん

優秀作品



外旭川小学校 斉 藤 晴 希さん

優秀作品



外旭川小学校 西 根 さくらさん

優秀作品



外旭川小学校 神 馬 凜 央さん

優秀作品



土崎南小学校 高 橋 獅希斗さん

優秀作品



飯島南小学校 小 松 湊さん

優秀作品



金足西小学校 土谷 裕太さん

優秀作品



金足西小学校 立花 康多さん

優秀作品



金足西小学校 小野 すみれさん

優秀作品



大豊小学校 鈴木 響さん

秋田北税務署長特別賞



大豊小学校 勝田 愛里彩さん

優秀作品は、秋田北税務署と秋田市北部市民サービスセンター（キタス力 3/13～3/29）1Fに展示いたします。
キタス力では、秋田県法連と東北六県連の優秀作品も展示します。※秋田北法人会のホームページにも掲載

租税教室開催

（青年部会・女性部会）

租税教育活動の一環として管内の小学校（4校）6年生を対象に、税のDVD・1億円レプリカ等を使用しながら、税の仕組みや税の大切さについて勉強してもらった。



12月14日(水)

秋田市立金足西小学校

講師 畠山青年副部会長



12月21日(水)

潟上市立大豊小学校

講師 細川青年部会長
畠山青年副部会長

1月25日(水)

秋田市立飯島南小学校

講師 細川青年部会長



1月31日(火)

秋田市立外旭川小学校

講師 稲庭女性部会長
鈴木青年幹事

税務署だより 平成28年分所得税・復興特別所得税、消費税及び贈与税の確定申告について

申告と納税は期限内に！

平成28年分の確定申告の受付期間は、次のとおりです。

- 所得税及び復興特別所得税 2月16日(木)～3月15日(水)
- 贈与税 2月1日(水)～3月15日(水)
- 消費税(個人事業者) 1月4日(水)～3月31日(金)

所得税及び復興特別所得税の還付申告書は、2月16日(木)より前でも提出できます。

確定申告書作成会場のご案内

会 場	秋田県労働会館「フォーラムアキタ」(秋田市中通6丁目7-36) (専用駐車場はありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。)
開設期間	2月16日(木)～3月15日(水)までの平日 (土・日は開設していません。但し、2月19日・2月26日(日)のみ開設します。)
開設時間	午前9時～午後4時まで (申告書作成には時間を要しますので、午後3時前のご来場をお願いします。)

税務署内には、申告書作成会場を設置しておりません。

※税務署では、作成した申告書の受付や申告書用紙の配布は行っています。

確定申告に関するお問合せ

▶秋田北税務署 TEL018 (845) 1161 (代表)

確定申告に関する電話は、確定申告電話相談センターにおつなぎします。音声案内に従い、「0番」を選択してください。確定申告電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事していただいております。

インターネットで確定申告！

確定申告書は、自宅で作成し、電子申告のほか郵送等で提出できます！



- 確定申告書作成会場は**大変混雑し、長時間お待ちいただく**場合があります。
- 是非、**ご自宅での申告書作成**に国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」にはメリットがいっぱい!!

1. いつでも利用可能！

24時間いつでも好きな時間にゆっくりとご利用できます。

2. 自動計算機能！

毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。

3. 前年データの利用可能！

作成した申告書データを保存しておけば、保存したデータは翌年の申告でも利用することができます。

作成コーナーの操作などに関するお問合せ

e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク

0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

- 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください(通常の通話料金となります。)。間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダライタの設定に関するご質問

- 月曜日～金曜日 9:30～20:00 ● 土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250**をご利用ください(通常の通話料金となります。)

さらに!

法定調書の作成・提出もe-Taxで!!

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して法定調書や会計表の提出ができますので、税務署への送付や持参の必要がなく、大変便利です。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。



命のバトン！



ニュークリエイトマネジメント 代表 長 井 三 郎

非常時の社長交代

シルバーの建屋の周りを、赤いラインのフェンスが取り囲む。一見、服飾デザインの会社かと間違われそうだが、ここは精密機械部品をつくるクリス精密（仮称）の工場だ。

鋳物職人だった父親は腕を見込まれ、精密機械の分野に進出し順調に売り上げを伸ばしていった。それから十数年後、メインバンクの熱心な勧めで倍以上も広い新工場を建設する。しかしその半年後、あのバブル景気が崩壊し、売り上げが十分の一に急減した。

あわてたメインバンクは、元本返済の一時棚上げの条件に社長の交代、人員半減、資産売却を提示してきた。後継社長として修業先から呼び戻された息子の高広君は、大学を出て間もない26歳の何も知らない青年だ。

戻ったその日から高広社長は連日、銀行や仕入れ先、外注先からの未払い金の対応の矢面に立たされた。

何も分からず、何もできない彼はただひたすら「申し訳ありません」「何とか努力します」と頭を下げるのみである。

こんな絶望的な立場の彼を支えたのが、15歳年上の義兄の営業部長だった。義兄は毎日、工場に入り専門外の技術のことを勉強し、営業と工場の両面から必死になって高広社長を支え続けた。

倒産から再建へ

社長交代から十数年、巨額の負債と金利を抱えながら、一步一步再建への道を歩んでいたクリス精密にさらなる試練が押し寄せた。国内の需要減少に歯止めがかからず、同社の主要得意先が海外に需要を求め、次々と工場移転を決めた。

このさらなる売り上げの減少は、資金余裕のない同社にとって致命傷となった。クリス精密はついに和議を申請し、連帯保証人の高広社長も自己破産となった。

再建のため新会社を設立し、義兄の大友営業部長が、高広社長が復帰できるまでの間、社長を務めることになった。

責任感の強い義兄はまさに寝食を忘れるほど再建に没頭した。社員は十数人、設備は老朽化し、資金はない。あるのは長年の営業活動で築いた人脈と再建にかける情熱だけ。

彼は新規開拓のため、提案書にすべてをかけた。見込み先を徹底的に分析し、そこに長所と改善点、そしてクリス精密のできることを5、6枚の便せんに、びっしり書き綴った。

毎月毎月これを繰り返すうち、先方の専務や常務から「今月はまだ、大友レポートは来ないのか？」と言われるまでになった。

新たな試練

再建から5年、大友社長の鬼気迫るリーダーシップで、前途に光明が差しかかってきた矢先、また新たな試練が待ち受けていた。

大友社長が人間ドックを勧められ受診したところ、「末期がんで余命いくばくもない」と宣告されたのだ。

大友社長はこのことを高広君に告げず、創業以来、自分たちを支え続けてくれた得意先や仕入れ先の人たちに、彼を同行して「自分同様、後任社長に就任した時は、よろしくお願いします」と頭を下げて回った。

この命をかけたバトンリレーの『熱い思い』は、高広君の胸にしっかりと受け継がれた。

それから7年、工場の入り口には、新しく赤と銀色に塗装された工場を見つめる、たくましく成長した高広社長の姿があった。

赤は鉄を溶かす炎、父親・義兄の燃える思い、銀は素材のステン、合金を表す。このコーポレートカラーを見るたび、小さくとも、しっかりした会社をつくる思いを新たにするのだった。

穴熊。					穴熊とは二重の防御により王将を守り抜く、最も堅牢と言われる将棋の戦術の一つ。経営者を守る幾重もの安心を「経営者大型総合保障制度」はご提供します。 ※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。 法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度 企業保障プラン 総合型V⁺Mタイプ (大同生命の定期保険+ AIUのベーシック傷害保険) (大同生命の無配当 総合医療保険) 広げよう 企業保障の 大きな傘を
		手術保障		傷害通院保障	
	傷害後遺障がい保障	傷害休業保障	疾病入院医療費用保障	入院保障	
死亡保障	高度障がい保障	傷害医療費用保障			◎この資料は平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。 ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。 ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。 F-27-1047(平成28年3月17日)
社長	事業承継相談費用保障	疾病入院療養一時金保障			

新登場!

給与

サポート保険

病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで^{*} 月々の収入をサポートします

* 保険期間が、60歳満期の場合。65歳満期もあります。

特長 1

病気・ケガで働けない場合を保障

※精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます

特長 2

入院中だけでなく
所定の在宅療養で働けない場合も保障

特長 3

働けない状態が続く限り、
60歳まで保障します

◎就労困難状態に該当している場合

◎就労困難状態および商品内容の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

● 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入頂けます

● 法人契約の場合、保険料を全額損金算入できます

(引受保険会社)

秋田支社 ☎010-0923 秋田県秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田3F

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。 AF法推-2016-0047-1701011 8月4日